

高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育

実技講習を充実させ、総合的にわかりやすく学べます！
修了した方には、当協会発行の修了証を発行します。



(講習の様子)

開催
日時

平成30年 1月18日(木) ~ 1月19日(金)
両日とも 9:30 ~ 17:00 (受付・開扉:9時~)

受講
料金

<東京・関東甲信越協会会員>
税込 8,640円 (本体 8,000円+税)
<一般>
税込 15,120円 (本体 14,000円+税)
※テキスト代込

募集
人数

30名
(定員になり次第締切ますので
お早めにお申し込みください)

会場

ビルメンテナンス会館
地下研修室
(荒川区西日暮里 5-12-5)

講師

(公社)東京ビルメンテナンス協会
田中、宮田
富永、小室 各講師

主な
内容

- ☆ 事業者は「高圧・特別高圧の充電電路もしくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理もしくは操作の業務」に従業員を就かせるときには、高圧・特別高圧電気取扱特別教育を行うことが義務づけられています。(労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則36条4項)
 - ☆ 当協会では事業者に代わって、学科教育と開閉器の操作業務に関する1.5時間の実技教育の特別教育を、当協会ならではの充実の設備を使用したビルメンテナンス業向けの講義を交えて実施します。
 - ☆ 全科目を修了した方には、当協会発行の修了証を発行します。特別教育実施の記録となりますので、大切に保管して下さい。
- ※本特別教育の開閉器の操作業務実技教育は1.5時間であるため、充電電路の操作の業務のみ対応の特別教育となります。
高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業業務は15時間以上の実技教育が必要となります。

★カリキュラム(予定)★

- ①高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識
- ②高圧又は特別高圧の電気設備に関する基礎知識
- ③高圧又は特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- ④高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法
- ⑤関係法令



使用予定テキスト

申込
方法

- 申込みは、前払いとなっております。協会指定の口座にお振込み下さい。
- ☆FAXでの申込み(別紙の指定申込書を使用)
- ①受講者の会社が東京協会又は関東甲信越協会の会員であるかを確認下さい。
 - ②受講料金を講習会専用口座にお振込み下さい。(申込書参照)
 - ③受講料金振込み後、申込書に必要事項を記入し、振込み票の写しを貼り、協会宛にFAXをお送り下さい。
 - ④受講票を1月4日(木)頃に連絡担当責任者宛にFAXをいたします。(受講票が届かなかった場合は必ずご連絡下さい。)
- ※キャンセルは開催前営業日まで受け付けます。当日欠席は返金不可となります。
※お申込みいただいた個人情報に関しては、本講習以外で使用いたしません。
定員になり次第、締切ります。
- 【お問い合わせ先】(公社)東京ビルメンテナンス協会 講習担当: 菊地・川上
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5